

乾燥設備を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	20～ 21	工場TM棟のバンド型熱風通気乾燥機の製品受のボックス交換作業中、出口に取り付けられているビニールシートを持ち上げる際に、誤ってバルブボックス内に指が入りロータリーバルブに接触し、左手中指を裂傷し、縫合手術を受けた。	49	10801	8	50 ～ 99
2017	5	16～ 17	チリメンジャコ加工場において、製造後の乾燥機の清掃の際、乾燥機内部の底部分のチリメンジャコを取り除く作業中にエプロンのひも衣服がローラーに巻き込まれ、乾燥機本体とローラーに固定され、それによる圧迫と衣服の締め付けにより、首と脇の下に外傷を負い、頭部にプヨプヨ感とめまいを感じる。	60	10102	7	1～ 9
2017	11	0～1	2号ドライヤー上段の詰まり検知が作動し、ドライヤー機内を確認したところ5段目のロールダクトが外れていた為、手直しをする作業を行った。作業が終了し全員で再始動することを確認した、各自点検場所に移動したが、少し遅れた作業者が点検場所に登ろうとした際、回転中のドライヤー駆動部に手を掛け左右の指がスプロケットに巻き込まれた。	61	10402	7	100 ～ 299
2017	12	19～20	洗い作業後、乾燥機の掃除をしていた際に足を滑らせ、バランスを崩して落下した。右足で着地したあとに激痛がはしり、歩行不能状態になり、病院へ搬送された。	44	11703	1	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html